

第 13 号議案

令和4年度（2022年度）町田市病院事業会計予算

（総 則）

第 1 条 令和4年度（2022年度）町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）病 床 数	447床		
（2）年 間 患 者 数	入院 132,156 人	外来	267,300 人
（3）1 日 平 均 患 者 数	入院 362 人	外来	1,100 人
（4）主な建設改良事業	医療機器等購入費		858,970 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病院事業収益		14,146,697 千円
第 1 項 医 業 収 益		12,710,778 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,409,743 千円
第 3 項 特 別 利 益		26,176 千円
	支 出	
第 1 款 病院事業費用		15,701,016 千円
第 1 項 医 業 費 用		15,069,911 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		527,639 千円
第 3 項 特 別 損 失		73,466 千円
第 4 項 予 備 費		30,000 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額824,540千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）。

	収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入		951,430 千円
第 1 項 企 業 債		639,200 千円
第 2 項 固定資産売却代金		1 千円
第 3 項 国庫補助金		27,005 千円
第 4 項 都 補 助 金		89,224 千円
第 5 項 他会計補助金 負担金交付金		196,000 千円
	支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出		1,775,970 千円
第 1 項 建設改良費		1,010,430 千円
第 2 項 企業債償還金		765,540 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町田市民病院 医療機器整備事業	千円 427,800	証券借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。
町田市民病院 施設改修事業	45,000			
町田市民病院 システム整備事業	166,400			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 給与費 8,172,157千円
- (2) 交際費 700千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,778,713千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療機器	手術支援ロボット	1
	RI(核医学)検査装置	1
	デジタルX線TVシステム機器	1
	手術用顕微鏡	1
	生体情報管理システム機器	1

令和4年(2022年)3月9日 提出

東京都町田市市長 石 阪 丈 一